

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成26年2月23日（日曜） 13:00～14:30
場 所	谷津公民館
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 明日、教育委員会で会議があって最終決定になるというふうに御説明いただいたけれども、そこで決定されるのはスライドの18番にある教育委員会の方針というのが決定されるのか、それとも19、20に書いてある今後の検討事項についてのことが決定されるのか。もし19、20のことではないのであれば、19、20の今後の検討事項というのはどういう検討スケジュールを考えてられているのかを、大体月単位くらいで教えていただきたい。

回答者 明日、教育委員会が開催されて決定する事項については、今回その答申を受けた未入居エリアの通学指定校、これを決定させていただく。その結果として指定校を変更しないということもあり得るけれども、その審議をいただいて決定をさせていただくと。そして、今後の事項という部分については、その学区変更検討エリアという部分について、その2月5日以降含めて検討してきたところであり、そして通学バス云々についても、市長への申し入れの回答、こういったものが審議材料にはなってくるということである。

その上で、その3点目の部分について、通学バスの導入の手法であるとか、運行の期間であるとか、その詳細の経費、これらについては、その869世帯の入居世帯の構成、これを26年度中に判明する。そういったことも見極め、詳細を考えるとということの中で、26年度中に校舎配置もそうだけれども、バスを導入するというのであれば、配車の計画であるとか、26年度中に計画をさせていただこうというようなことである。

質問者 前回の11月の説明会にも参加させていただいたけれども、先ほどもおっしゃっていただいたように、明日の会議では未入居エリア869世帯の方々

の区域を谷津南小にするということだよね。小学校の話はよくわかるが、私の娘は今3歳で、4歳から習志野市役所に妻が行って、入れるかと聞いたところ、その職員の方が大丈夫です、安心して下さいとおっしゃっていて、もう私立を考えずに谷津幼稚園一本で考えていた。

そこでこういう話になり、前回もお聞きしたけれども、妻は車の免許を持っていないので、自転車で行くか歩いて行くかしかない。歩いて行くとなかなか遠くなってしまっても、そこでもし谷津幼稚園に入れなくなると、向山幼稚園、そちらのほうのバス通園を検討していただけないかということで、11月に私はお聞きして、うやむやになっているところがあったと思う。今回の2月のときにある程度の御回答をいただきたいと私は申し上げたけれども、そちらはどうなのか。

回答者 幼稚園については従来からの御説明の中で、谷津幼稚園、向山幼稚園というような対応の中で今回の増加対応という部分については一定程度、幼稚園需要は捉まえていて、保育需要のほうで不足が生じて来るだろうというようなことである。その中で、バス通園という部分については、やはりその園区が東、中央、そしてこちら西部のエリアの中で地域的なその整合というか、観点から通園バスということについては、やはりその公平性という部分で難しいということは、どこかの機会でもお伝えはさせてもらったかと思う。

そういう中で、基本的に今3歳で、来年の4月、そういったところで、基本的には谷津幼稚園を希望していただいて、その場合について定員105名に到達をしているようであれば、向山ということもあるけれども、その辺については現状の中で谷津幼稚園があと2クラス分の余裕だったと思うが、定員制なので、いっぱいになった場合には抽選か、詳細は確認していないが、定員の105名が超えた段階で、あるいは向山ということもあるかと思う。

質問者 結局、定員に達しなければ入園できるけれども、定員に達した場合は抽選ということか。

また、11ページの学級の推移のスライドだけれども、ちょっとこの数字の見方がよくわからない。例えば左から谷津小、谷津小の今後のプランを遂行した場合というふうに並んでいると思うけれども、谷津小から865以降除いて、865以降が谷津南に移動するという場合に、学級の数が何か合っていないような気がする。例えば平成30年は、谷津小は42学級が36学級に減る。南小は12学級から19学級に増える。マイナス6とプラス7に

なっていて、それは教室の規模が違うからか。

回答者 この推計の1クラスの人数によるところだと考えていて、そういう数字の構成になっており、今、小学校は1クラス1年生、2年生が35人学級になっている。そして、3年生から6年生が38人学級で編成するようにしている。これは国の定めで1年生35人だけれども、それ以外は40人となっているが、千葉県の弾力的な学級編成措置によって、35、38というふうになっている。だから、推計上、例えば1年生とすれば35をマックスにして、それが36になったらそれは運営できないので、2学級でカウントする。その場合については1クラス15人とかという、そういうことになるので、常にマックスで捉えたときの人数で、それに学級数という形になるので、人数の動向、あるいはクラスの動向で一概に差し引きで見えるということにはなっていないということで御理解いただければと。

質問者 うち今年の4月から長男が谷津南小学校に入るけれども、今度受け入れ先となる谷津南小学校の受け入れ体制はどうなっていくのかというのが1つの質問で、あともう一つがバス通学の安全性について。

今、谷津南小の通学というのは、パークタウンの真ん中を通っているバス路線、あれさえ超えてしまえば、車の交通量は少なくて結構安心できる。ただ、今の推計だと480人の子どもたちのバス通学ということになると、かなり頻繁に校門前にバスが来るのかなと思う。私も480人の子どもたちも本当に可哀想だと思うので、やっぱり校門まで連れてきてあげたほうがいいとは思いますが、ただ、あそこをバスが入り込んでいくとなると、徒歩で通学している子達の安全の問題も出てくると思う。そこら辺やっぱり配慮してもらいたいと思うが、人の配置とか安全対策とか、そこら辺は今後どのように検討されていくのか。

回答者 まずバス通学のバス停の位置について、現状の中で、今、例えば校門前で降ろすということの対応で考えていることはまだないところであって、今、路線バスが走っている形の中でのバス停位置で降ろして、そこから歩いて学校へ入っていただく、こういったことも考えられるだろうし、その辺については安全性という部分については十分配慮した中で、26年度中に計画させていただければなということ考えている。それと、谷津南小学校の受け入れ体制という点だけれども、基本的には27年の2学期以降から入ってくるということの中では、一定程度その段階ではまだ余裕教室があるので、対応の準備、こういったものの時間があるので対応はできうだろうと。そして、

放課後児童会も今、谷津南小は別棟で1児童会運営している。こういった中で、その児童数の推移によって2児童会という展開があるようであれば、その段階、余裕教室、最終的に今の推移でも1教室余っているというような状況の中では、一定程度余裕教室あるいはもう1棟建てるのか、こういった部分については今後の仮に通学区域を変えた場合については、その児童数の推移を見た中で、十分適切に対応していきたいということでは考えている。

質問者 11ページの数字のところだけれども、一番左側に谷津小学校が56学級になるよという表があるけれども、この表に仲よし幼稚園跡地のマンションの数は含まれていなかった説明だと思うが、例えば実際に教室数が足りなくなるというのは明らかだが、谷津小学校の学区の全体像というのが、仲よし幼稚園跡地を含めたところで何学級足りないのかというのが出てなかったのがちょっと気になっているけれども、それは検討事項としてされている。つまり、実際に飽和状態がどれくらいなのかということを知りたい。

そもそも仲よし幼稚園跡地が向山小学校のほうに全体的に行くという、答申でもそれを妥当としているけれども、この部分は確定事項なのか。つまり、そのマンションを売り出す際には、もう学区としては向山小学校だよという売り方をすることが決まっているのか。そこは、購入する側としては、えっ、谷津小学区ではないのか、津田沼小学校のほうに近いんじゃないのかということで、要請があると考えられるので、その際に、またそこで弾力的運用をする的な話がもし浮上してくるようであれば、津田沼小学校のほうへの影響も懸念されるのかなと考えられる。

つまり、購入する側としては、そんな遠いところに子どもを行かせたくないから、何とか近いところに入りたいと要請がある。マンションを売る側としても、そういう売り方をしたい。一番近い小学校はここだよ、そこに通いますよという売り方をしたいんだろうなという、購入する側、売る側が習志野市の思惑とは違う動きをされると考えられるので、実際には売れなくなってしまうマンションが建つという可能性もある。

その869戸のマンションも実際には奏の杜のマンションであり、谷津小学校の音楽情操教育というか、そこを狙って検討されている方がとても多いと思うので、ここは売る側、買う側の思惑と実際にこうやってパズルのように動かそうとしている市の思惑とが全然かみ合っていないような気がする。その辺のところどう御検討されているか教えてほしい。

回答者 まず、今ほどの仲よし幼稚園跡地の通学指定校が向山小学校、これらについての通学区域に関しては、教育委員会の規則で定められている。そういう

点から、冒頭御案内をしたとおり、仲よし幼稚園跡地750世帯の通学指定校については、既に2月5日の教育委員会臨時会の中で規則の改正を行った。既に750世帯については向山小学校が通学指定校という形になっているということで、これは既に決定をさせていただいているので、事業者にも順次周知をした中で建設を進め販売に至る、こういったことで考えている。

また、869世帯の部分については、明日の教育委員会会議の中で規則を変える必要がある、あるいは、ないというような議論をいただいた中で最終的には決定をさせていただき、すみやかに事業者にも周知の上、対応をさせていただこうということである。また、その869世帯の事業者、あるいは750世帯の事業者には、今現状もその学区については特定した形ではなく、状況をお話した中で、お待ちをいただいている。こういった中で、決定した際には決定した事項としてお伝えをするというような段取りで考えている。

したがって、その869世帯についても3月下旬から販売開始なので、現状その資料的なパンフレットには、地図で表記したときの谷津小学校の位置というのが出ているということは認識しているけれども、学区についてはお控えをいただいている。こういったことから、これらについても明日の教育委員会会議の中で決定をすれば、すみやかにその事業者にお伝えをし、3月からの販売に対応していただこうというようなことで考えている。

そして、もう一点、その推計の56学級の点。これは従前から、6月からの説明会等の中でお伝えをしているけれども、その段階では750世帯のマンションという計画概要が明らかになっていなかったというような点から、その部分については除いた推計、谷津町の1丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、そして奏の杜の1から3丁目というようなところのエリアで増加要素の1つの721世帯のアンケート調査、こういったものを含め精査をした結果の推計で、仲よし幼稚園跡地については含んでいない数値。その上で仲よし幼稚園跡地についてを含めて、60学級程度を超える、超えないというところにはなっていくだろうというようなお話はさせていただいた記憶がある。

そういった点から、その仲よし幼稚園跡地についても、この専門業者に推計、いわゆる奏の杜地域の児童数の世帯の構成ということをも1つの前提としたときの仲よし幼稚園跡地の30年度入居という捉え方の中で推計をした結果がこの資料の真ん中の向山小学校の仲よしを含むというところで加えさせていただいたというような形で捉えている。

質問者 過大規模校における問題点、いろいろ対応について今後検討しないといけ

ないだろうというふうに書いてあると思う。869世帯を除いても44学級になるので、日本一ではないにしても過大校の規模になるというふうと思うが、その際の問題点とか対応ってどういった形で検討されていくのかなと、今後の対応方法についてお伺いをしたい。まず、事例を探してとか、そういうこともされると思うけど、事例自体少ないように感じるけども、今後どういった形で問題点のシミュレーションだとか、そういったことをされていくのかを教えてほしい。

回答者 シミュレーションというのは、ちょっと難しいだろうなと考えていて、1つ参考となる部分では、他市事例というところでのこういう場合の対応ということの聞き取り、現地の確認ということだと思っていて、その点について仮に44学級規模といったときには、隣の船橋市の葛飾小学校で今年度、児童の数として1,470名、普通学級43学級、この学校運営を行っている。

既に一度行って、お話を聞き、見てきたわけだけれども、そういった点で皆様から御懸念の声としていただいている校庭であるとか校庭での遊び、今回、谷津小の場合は校庭が狭隘化してくるので近隣公園という点もあるけれども、そういった点の対応について、業間の休み時間と昼休みの時間、これは船橋の事例でいけば、やはり全校生徒が外遊びということは実施していなかった。どういう実施をしているかという、1日の中で高学年と低学年ということで、業間休みの間に外遊びする学年で業間休みに外に出た学年は昼休みは外に出ない。外に出ない場合の対応は、教室遊びと、あとは体育館の遊びという、体育館を開放してと、そういう展開もあった。

こういったものも学校長等々の相談、協議を進めながら対応していく。過大規模校というところで一定の制約というか、そういった点は出てくるであろうけれども、少なからずその学力あるいは体力、こういったものは維持・向上できるような、そういった対応の中で、子どもたちへの支障というのはないように当然として努めていきたいというように考えているので、そういった事例とあわせて学校側との協議、こういったものを順次、段階を経て進めていきたいと考えている。

質問者 私もこの説明は何回か聞いているが、谷津小の問題については、一中にも波及されているということだけれども、審議会のほうでちょっと気になったのは、付帯事項の中で最後のところに尚書きがある。その尚書きのラストから2～3行目のところに、中学校進学後の人間関係づくりにおいて子どもたちの関係性が希薄にならないよう云々と書かれている。奏の杜にいと結構高額な場所だと思う。6,000万以上でないといけないとかという話もあ

るし、そういうところと、あっちのほうはお金持ちの方だよというわけだよ  
ね。

私も一中の前をよく通るけれども、下校とかなんかのときにちょっと小耳  
に聞いたことがあるが、何だ奏の杜なんかという話が、お前のところは金持ち  
だなというような話もある。それは前から私も気になったけれども、結局自  
分が優位に立っているというか、優越感みたいなのを口に出さなくても、そ  
ういうのがにじみ出るような感じがするように私は思っていたけれども、コミ  
ュニティセンターのサークルの中でも、結局、今度は奏の杜から来たんだよ  
という話をちらちらとするわけ。それはまた、我々が被害者意識なのか  
どうかかわからないけれども、子どもたちにもそういうようなのがあって、  
この最後の尚書きのところが、どういうふうなことでこの答申の尚書きがあ  
るのか、まず1点目がそれをちょっと聞きたい。

回答者 今ほどの答申の関係性が希薄とならないよという部分については、基本  
的に児童の数というのは、谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校の一部の  
児童が第一中学校へ進学をしてくる。その際に児童たちの規模が今回変更す  
る、しないにしろ、谷津小が飛び抜けて多いわけである。そういった点から  
の、地域融合というか、一中へ進学した後にグループが固まってしまわない  
というか、そういった取り組みが必要だろうという、そういう趣旨で答申が  
されているんだろうというように思う。

あと、今回の点的な学区編成という点から、また地域での皆さんの御協  
力・御支援・御理解という部分も当然に必要になってくるだろうというよう  
には思っているけれども、そういった点からであって、奏だから谷津だから  
とかというのは、子どもたちのなかでは、そこの御家庭等の御理解・御支援  
がなければいけないだろうなというように思っている。

質問者 そういうふうになればいいかなと思っているけれども、私の耳によく挟む  
んで、一中の前をよく通っているんで、下校のときなんかよく知っている  
子もいるので、そういう会話も1回か2回、聞いたことがあり、あれっと思  
っていた。それと、この答申。何回説明会、変わって、案があんな中で、大  
分答申の内容が、変な話、まともな答申内容かなと思っている。相当、乱暴  
な案がたくさんあったけれども、それを精査されながら大分、やっぱり答申  
の委員の方も、審議委員の方も相当な意見を聞いた中でここまでやったん  
だろうな。かなりまだ抽象的な部分は多いけれども、今後進むに当たっても、  
ペンディングが非常に多いわけ。やってみなきゃわからないというような感  
じだから。

入居が今建設中なのが800云々という中で、1つのマンションの中で最初に入居した方が、例えば、まだあるから谷津小に行くと。途中からその同じ棟の中でも谷津南小学校だよということもあり得るのか。

回答者 仮にその集合住宅の街区が谷津南小学校ということであれば、それは販売の前に周知をするので、それを承知の上で購入いただくということである。基本的にはその集合住宅にいらっしゃるお子様は谷津南小学校へ通う、ただし現に谷津小学校区で谷津小に通っているお子様を持つ御家庭がその集合住宅を購入した場合、これはその御家庭が転居という事由によって保護者様の御希望からその子どもについては谷津小学校でというような指定校変更が認められているので、その集合体の中で全ての児童が谷津南ということでもないと思うけれども、ほぼ大多数は谷津南に通うんだろうなというところでは考えている。

質問者 もう一点。どうあれ谷津小は狭隘、それから老朽化、耐用年数はもうとっくにもうオーバーされているというだから、仮増築云々というよりも、いわゆる大前提としては老朽化のものをまず建て直さなきゃいかんというのが大前提だと私は思う。そうしなければ、子どもたちの安全というのはとても守れないから、それを大前提にして建物を建てる。道路側についても南側になるから、北側が校庭になれば日射しの問題もあるけれども、一応法的には道路が今やっているところも4階建てではできるだろうと聞いているので、まず老朽化をやらないと、とてもじゃないけれども、現場の先生が、私はあそこへ転勤された方が、校長先生が大変だろうと思う、責任がね。それは仕事といえば仕事だろうけれども、やはり子どもの安全を第一にしながら工事を進めていって、長期にわたる話だからね。長期スパンで考えなきゃいかんという話だから、その辺は上手にやっていただかなくてはいけないと思っているけれども、大分答申の内容がこういうふうになってきたからかなり私自身は前進したのかなと感じでは思っている。

質問者 谷津小学校の児童増加によって校庭が手狭になるということで、近隣公園を使うという話だったと思うけれども、谷津小から近隣公園に移動する際の距離であるとか時間って、前回は違う方から御質問があったと思うけれども、あそこは交通量が多いので、子どもが渡って車と接触するという危険性もあるということで、その方は陸橋とか横断歩道をつくっていただくことを検討いただけないかなということ、私、記憶あるけれども、その辺はどういうふうになっているのか。



回答者 横断歩道という点についても、その御懸念の声から設置することがいいのか悪いのかということは今、議論をしてはいるという状況の中で、その横断歩道をどこにどのように設置するか。例えば、移動する際には学校から直接、近隣公園に、あるいは近隣公園のほうに渡す橋を建てるのか、そういった点と、あとは非常時に平地を横断するのと、階段を上って下りて移動するというような非常時の対応であるとか、そういったことを包含して考えなければいけないだろうということで、議論は進めている。

その平地を移動するに当たっての考え方は従前から御案内しているように、安全という部分では人を配置という部分が必要だろうから、そこは児童推移を見た中で、現場の教職員だけで足りなければサポートの補助の職員、こういった手当は必要になってくるだろうということで考えている。

質問者 近隣公園を活用するとすると、例えば大震災のときに、学校と離れているわけだね。そういう危険性というのがあるかと思う。なので、必ず絶対、警備員じゃないけれども、そういう方を絶対一人二人そこにいていただくであるとか、それを徹底していかないと、子どもが孤立したら非常に危険だと思うので、それらのところ御検討いただければなと思う。

回答者 基本的に学校長が定めようとする移動手段、あるいは災害時の防災マニュアル、こういったものを各教員が子どもたちを指導していくという、そういう日ごろの訓練の中で対応していくのがまず大前提にある。そこに人をつけるということが必要であれば、それらについては私どもがサポートしていけるように適切に対応していくというような考え方を持っているということで御理解いただければと思う。

質問者 放課後の学童について。当然あれだけの子どもたちが多くなると学童も当然増えると思うけれども、その辺についての検討というのはどの程度されているのか、ちょっとお聞きしたい。

回答者 放課後児童会は、通常、余裕となっている教室2室で運営をしている。それが、児童が増えれば3室、4室というような、4児童会という展開もあるのかもしれないというような中では、当面28年度に増地をする1次校舎、これが普通教室としては10教室の規模で考えており、そこは児童数の推移の中では一定程度、新校舎建てかえまでの間というか、その辺については放課後児童会も包含をした中で対応はでき得るだろうというように、検討して

きた者として昨年の暮れには御説明をさせていただいている。

質問者 プールそのまま継続になるのか、あそこも増築する場合の一つの土地の糧として考えているのか。実際、私達が子どもの頃にはプールがなかった。年間に今、使用している時間数も梅雨どきだし、本当に限られた時間なので、これは何とかならないかなと昔から思っていたけれども、全然このところに書いていないので、どういうお考えかなと思って、ちょっと承りたいと思う。

回答者 既存のプールについては、昨年の2回目の説明会の中で一応考え方として御説明をさせていただいたけれども、今回の対応によってグラウンドが狭隘化してくるといふところの考え方として、プールを早期に解体をする、その上でグラウンド整備する、グラウンドとして使おうという考え方を御説明させていただいた。その前提となるのは、学校の夏場のプール指導が民間施設等を借りた中で指導ができる対応がとれるということになれば、早期に解体の上、その段階ではグラウンドとして整備をしようという考え方で御説明をさせていただいた。

現段階では、プールをなくすとか、なくさないということではない。例えば、津田沼小学校は校舎建てかえでプールがない。そのため、二、三年生は向山小学校を使ってプール指導をやっている。そういうような対応もあるので、谷津小から児童達が移動して、教育カリキュラムが円滑に消化できるというような展開がとれるようであれば、プール指導は別のところでというような考え方は持っているということである。

～閉会～